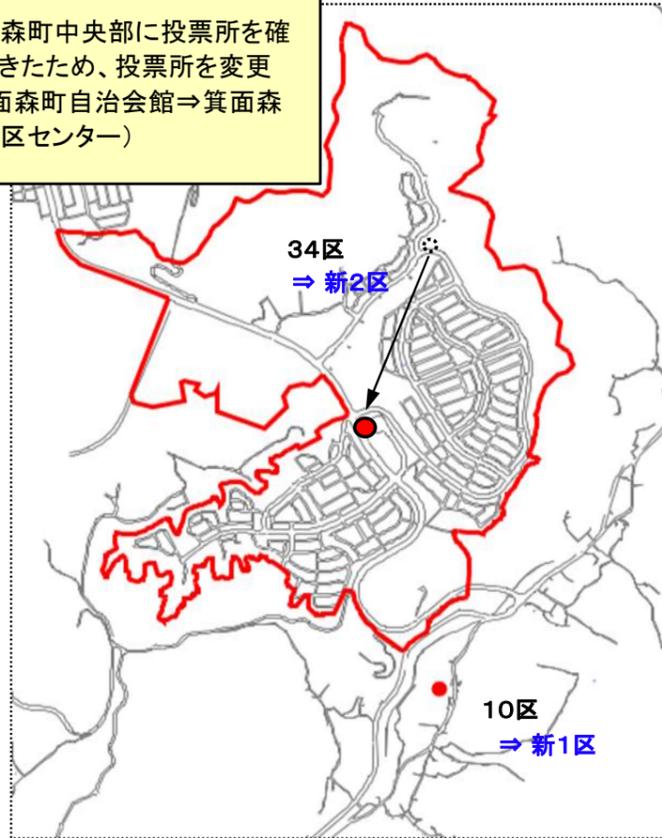


投票区・投票所の見直し【地図】

施行日：平成31年1月8日

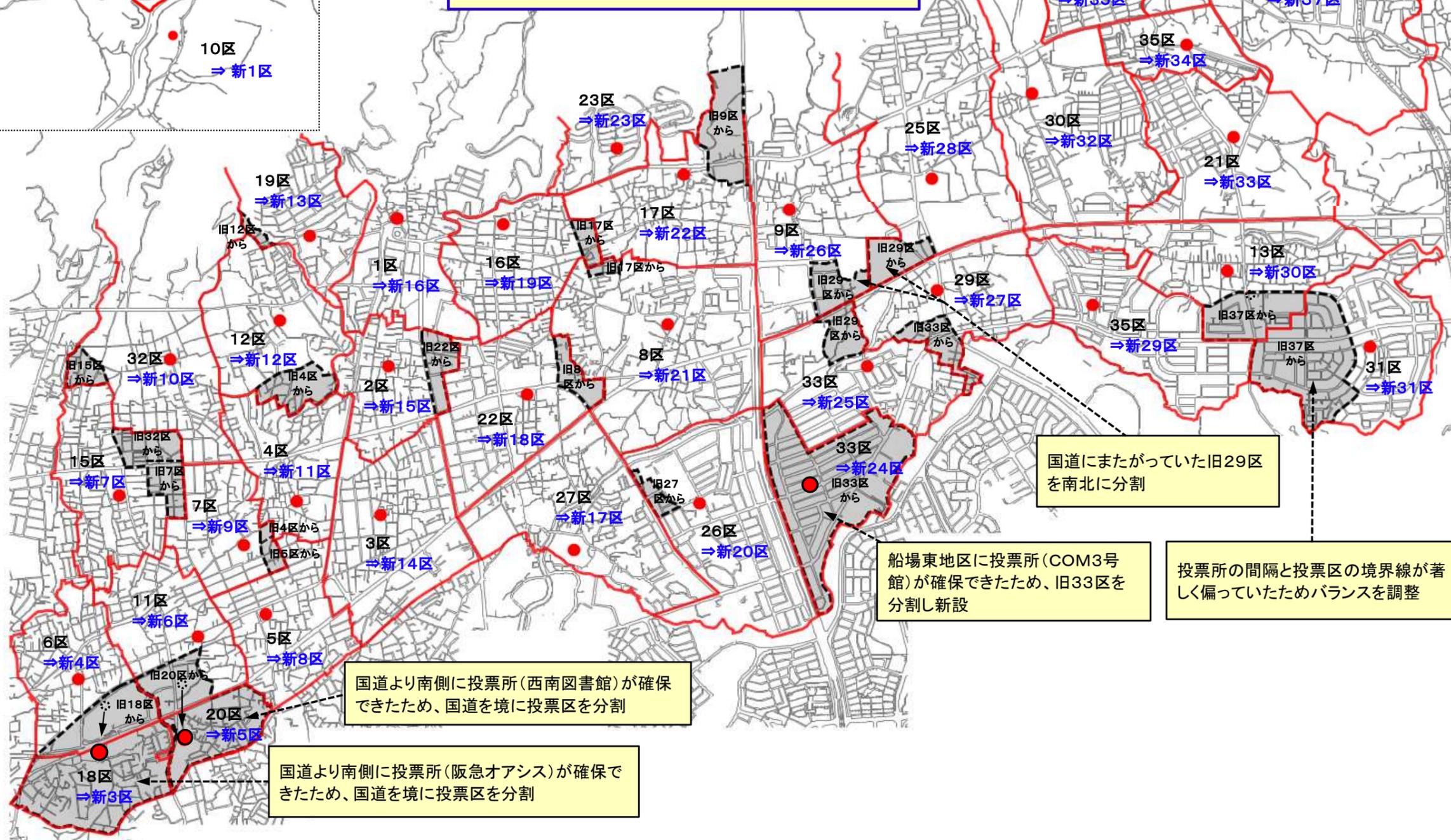
箕面森町中央部に投票所を確保できたため、投票所を変更
(箕面森町自治会館⇒箕面森町地区センター)



	投票区の境界線 (見直し後)		投票区の境界線 (見直し前)
	投票所(見直し後)	〇〇区	「再付番前」の投票区番号
	新設する投票所	新〇〇区	「再付番後」の投票区番号
	廃止する投票所		

従前の投票区の番号は不規則に付番されわかりにくかったため、今回の見直しに伴い投票区番号を一定のルールに基づき「再付番」しました。

その他特段の説明を書いていない変更は、投票所までの距離を短縮するため、隣接の投票区へ編入する地域です。



国道にまたがっていた旧29区を南北に分割

船場東地区に投票所(COM3号館)が確保できたため、旧33区を分割し新設

投票所の間隔と投票区の境界線が著しく偏っていたためバランスを調整

国道より南側に投票所(西南図書館)が確保できたため、国道を境に投票区を分割

国道より南側に投票所(阪急オアシス)が確保できたため、国道を境に投票区を分割